



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/8439/>



Tokyo Century Corporation

# 第52回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** | 2021年6月28日 (月曜日)  
午後2時 (受付開始時刻 午後1時)

※開催時刻が例年と異なり、午後2時になっております。  
お間違えのないようご注意ください。

**場所** | 東京都千代田区神田練塀町3番地  
富士ソフトビル5階 アキバホール

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 目次

第52回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  取締役13名選任の件	
第3号議案  補欠監査役1名選任の件	
第4号議案  取締役に対する株式報酬型ストック オプション付与の件	
事業報告	25
連結計算書類等	51

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様には、ご自身の健康状態にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。



Tokyo Century

東京センチュリー株式会社

証券コード：8439

証券コード 8439  
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 野 上 誠

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自身の健康状態にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。ご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、議決権行使についてのご案内（4頁～5頁）をご高覧の上、2021年6月25日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会におきましては、株主総会の議事進行の状況をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようにライブ配信を行います。詳細につきましては、株主総会ライブ配信のご案内（3頁）をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月28日（月曜日）午後2時（受付開始時刻 午後1時） <b>開催時刻は午後2時になります。お間違えのないようにご注意ください。</b>
2. 場 所	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階 アキバホール ※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション付与の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- .....
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書および連結注記表」「株主資本等変動計算書および個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.tokyoCentury.co.jp>



#### <新型コロナウイルス感染防止へのご協力に関するお願い>

- ・ご来場される株主様におかれましては、マスク着用、アルコール消毒ならびに入場時の検温その他感染防止策にご協力ください。また、株主総会の議事については、通常時よりも短縮して行う予定であることをご了承ください。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会の内容を変更する場合がありますので、インターネット上の当社ウェブサイトにより、発信情報をご確認ください。

# 株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施します。

## 1. ライブ配信日時

2021年6月28日（月曜日） 午後2時から

## 2. ライブ配信のご視聴方法（ライブ配信システムへのログイン方法）

- (1) スマートフォンやタブレット端末で視聴する場合  
本定時株主総会招集ご通知に同封の「東京センチュリー株式会社 第52回定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコード\*をカメラアプリまたはバーコードリーダーアプリで読み取っていただきますと、ウェブブラウザが起動し視聴できます。
- (2) パソコンから視聴する場合／QRコード\*でログインできない場合  
本定時株主総会招集ご通知に同封の「東京センチュリー株式会社 第52回定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますURLへアクセスいただき、IDおよびPasswordを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると視聴できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 3. ご視聴に関するご留意事項

- (1) ライブ配信をご視聴していただく株主様は、株主総会の模様を視聴することができますが、議決権行使、ご質問、ご意見および動議の提出をすることはできません。議決権行使につきましては、2021年6月25日（金曜日）午後5時15分までに、あらかじめ議決権をご行使ください。
- (2) ご来場される株主様のプライバシーに配慮し、会場後方からの撮影による役員席付近のみの映像とさせていただきますが、会場都合によりご来場株主様が映り込んでしまう場合があることをあらかじめご了承ください。
- (3) ご使用のパソコン環境、スマートフォン環境や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声がかかる、ご視聴できない等の不具合が生じる場合がございます。
- (4) ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (5) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (6) 万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tokyocentury.co.jp>) にてお知らせいたします。

## 4. お問い合わせ先

ご不明の点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月28日（月曜日）  
午後2時（受付開始時刻 午後1時）

開催時刻が例年と異なり、午後2時になっております。お間違えのないようにご注意ください。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）  
午後5時15分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月25日（金曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号

東京セテュラー株式会社 御中  
私は、2021年6月28日開催の株主総会から2021年6月28日開催の株主総会（開会式）に関する議案（議案）における各議案につき、右記「賛否」欄（印）のいずれかを選択いたします。

2021年6月 日

各議案につき賛否の表示をしない場合は、株主総会事務局へお問い合わせください。

東京セテュラー株式会社

インターネットと専用端末で議決権行使される場合は、インターネットを有効にします。株主総会にご出席の際は、この席紙の右向き切り離しにそのまま会場受付にご提出ください。

議決権行使書

議決権行使書

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書（賛否）を有効にしてください。2021年6月28日開催の株主総会（開会式）から2021年6月28日開催の株主総会（開会式）までの期間、一部の議決権行使書（賛否）を有効にすることができます。
- 議決権行使書（賛否）を有効にするには、この議決権行使書（賛否）の裏面に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ってください。
- 投票のご表示は、画面のゲームパッドにより、0.5秒以内に完了してください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、インターネット上で投票される場合、画面記載のウェブサイトアドレス（URL）を必ずご入力ください。この場合、議決権行使書が有効にされる必要はありません。

スマートフォン用  
議決権行使書  
QRコード

東京セテュラー株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 → 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

#### 第4号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

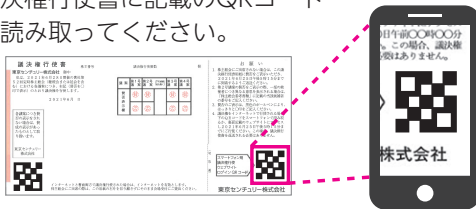
- 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

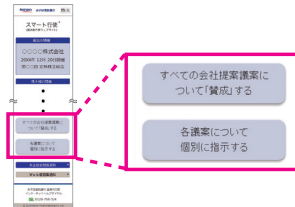
議決権行使書に記載の議決権行使コード、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

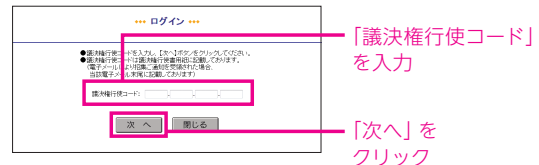
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

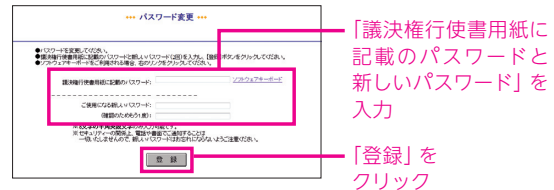
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載の「議決権行使コード」をご入力し「次へ」をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

ご利用に関する  
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部  
0120-768-524

受付時間  
9:00~21:00  
(土・日・休日を除く)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき

**70円**

総額 8,545,665,870円

なお、中間配当金として68円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり138円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月29日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

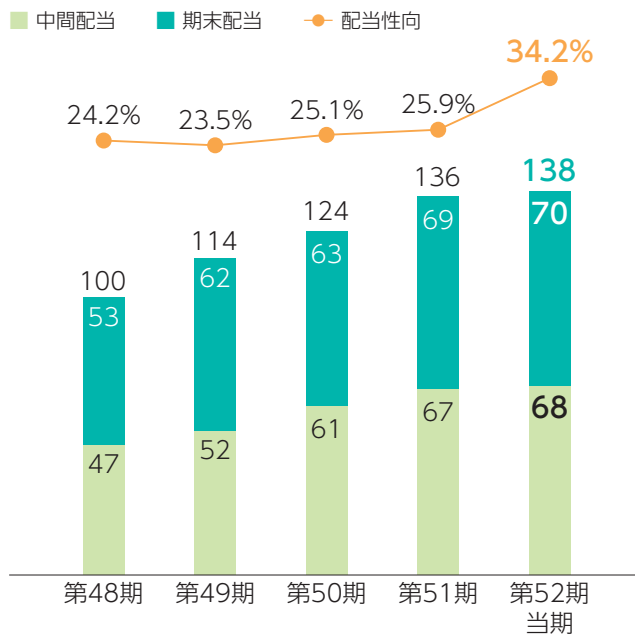
#### 1 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

#### 2 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移 (単位:円)



## 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。  
つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 浅田 俊一	代表取締役会長	12回中12回出席 (100%)
2	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 野上 誠	代表取締役社長	12回中12回出席 (100%)
3	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 雪矢 正隆	代表取締役 執行役員副社長 国内リース事業分野 担当	12回中12回出席 (100%)
4	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 吉田 政雄	<span style="background-color: #92d050; padding: 2px;">独立</span> <span style="background-color: #4682b4; padding: 2px;">社外</span> 取締役	12回中12回出席 (100%)
5	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 檜垣 幸人	<span style="background-color: #92d050; padding: 2px;">独立</span> <span style="background-color: #4682b4; padding: 2px;">社外</span> 取締役	12回中11回出席 (92%)
6	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 中村 明雄	<span style="background-color: #92d050; padding: 2px;">独立</span> <span style="background-color: #4682b4; padding: 2px;">社外</span> 取締役	12回中12回出席 (100%)
7	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 浅野 敏雄	<span style="background-color: #92d050; padding: 2px;">独立</span> <span style="background-color: #4682b4; padding: 2px;">社外</span> 取締役	12回中12回出席 (100%)
8	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> 田中 美穂	<span style="background-color: #92d050; padding: 2px;">独立</span> <span style="background-color: #4682b4; padding: 2px;">社外</span>	—
9	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 岡田 明彦	取締役 執行役員副社長 監査部門担当	12回中12回出席 (100%)
10	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 大串 桂一郎	取締役 執行役員副社長 スペシャルティ営業推進 部門長（兼）スペシャルティ営業第一部門長	9回中9回出席 (100%)
11	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 馬場 高一	取締役 専務執行役員 経営企画部門長	12回中12回出席 (100%)
12	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> 平崎 達也	常務執行役員 経理部門長（兼）経営企画部門長補 佐（兼）経営企画部長	—
13	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 丹波 俊人	取締役	12回中12回出席 (100%)

(注) 大串桂一郎氏については、2020年7月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。



候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あさだ しゅんいち <b>浅田 俊一</b> (1949年3月22日生) <b>再任</b>	1972年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2000年6月 同行執行役員市場企画室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2004年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2005年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長内部監査部門長 2007年6月 東京リース株式会社代表取締役副社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役会長（現任）	27,345株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 金融機関における企業経営と営業、市場、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2007年6月より東京リース株式会社、2009年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。			

## 株主総会参考書類

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<p style="text-align: center;"> <small>の がみ まこと</small>  <b>野上 誠</b>                      (1953年8月15日生)  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> </p>	<p>1976年4月 株式会社第一勧業銀行入行                      2005年4月 株式会社みずほ銀行執行役員渋谷中央支店長                      2007年4月 同行常務執行役員                      2008年6月 東京リース株式会社取締役                      2009年4月 当社取締役                      2010年4月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業部門長                      2010年6月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業部門長兼西日本エリア営業部門長                      2011年6月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼首都圏エリア営業部門長                      2013年4月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼首都圏営業部門長                      2015年4月 当社取締役執行役員副社長                      2016年4月 当社取締役執行役員副社長オート事業部門長                      2017年4月 当社取締役執行役員副社長オート営業推進部門長                      2020年4月 当社代表取締役社長（現任）</p>	11,555株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      金融機関における企業経営と営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2008年6月より東京リース株式会社、2009年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">ゆきや まさたか <b>雪矢 正隆</b> (1956年5月8日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid purple; padding: 2px;">再任</p>	<p>1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長 兼金融・不動産・保険・物流カンパニーチーフインフォメーションオフィサー 2006年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金融部門長 2008年4月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長 2011年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長補佐 2012年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第三部門長 2015年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業第三部門長 2019年4月 当社取締役専務執行役員国内リース事業分野担当 2019年6月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当 2020年4月 当社代表取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 神鋼不動産株式会社取締役 伊藤忠TC建機株式会社代表取締役会長</p>	6,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。</p>			

## 株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
	<p style="text-align: center;">よしだ まさお <b>吉田 政雄</b> (1949年2月5日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1972年4月 古河電気工業株式会社入社            2002年6月 同社取締役経理部長            2003年6月 同社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長            2004年6月 同社常務取締役 執行役員常務 CFO兼経営企画室長            2006年6月 同社専務取締役 執行役員専務 CMO兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー長            2008年6月 同社代表取締役社長 COO            2009年6月 同社代表取締役社長            2012年4月 同社代表取締役会長            2016年4月 同社取締役会長            2017年4月 同社取締役（2017年6月退任）            2017年6月 当社取締役（現任）</p>	
4	<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>大手電機製造会社の経営者として長く企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しています。2017年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員長ならびに指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田政雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。</li> <li>・吉田政雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。</li> <li>・吉田政雄氏が取締役として業務執行に携わってございました古河電気工業株式会社と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。</li> </ul>		3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<p style="text-align: center;">ひがき ゆきと <b>檜垣 幸人</b> (1962年7月12日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1985年4月 今治造船株式会社入社                      1998年6月 同社取締役社長室長                      2000年6月 同社常務取締役                      2004年6月 同社専務取締役 専務執行役員営業本部長                      2005年6月 同社代表取締役専務取締役 専務執行役員                      2005年10月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任）                      2017年6月 当社取締役（現任）                      （重要な兼職の状況）                      今治造船株式会社代表取締役社長                      正栄汽船株式会社代表取締役社長</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b>                      大手造船会社の経営者として長く企業経営に携わっており、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。2017年6月より当社の社外取締役として、その知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員ならびに指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 檜垣幸人氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。</li> <li>・ 檜垣幸人氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。</li> <li>・ 檜垣幸人氏が代表取締役社長として経営に携わっております今治造船株式会社および正栄汽船株式会社と当社の間には取引関係はありません。</li> </ul>	<p>一株</p>

## 株主総会参考書類

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>なかむら あきお  <b>中村 明雄</b>                      (1955年7月21日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>1978年4月 大蔵省(現財務省)入省                      2005年7月 国税庁福岡国税局長                      2006年7月 財務省理財局審議官                      2007年7月 同省理財局次長                      2009年7月 国税庁大阪国税局長                      2010年7月 財務省理財局長(2011年8月退官)                      2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所(現SOMP O未来研究所株式会社)理事長(2016年6月退任)                      2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所 入所(現任)                      2015年6月 当社取締役(2017年6月退任)                      2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役(2018年6月退任)                      2018年6月 当社取締役(現任)                      2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                      田辺総合法律事務所特別パートナー                      株式会社証券保管振替機構代表執行役社長                      株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長</p>	1,900株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b>                      財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月から2017年6月および2018年6月より当社の社外取締役として、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。また、報酬委員会委員ならびに指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できることを期待しております。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中村明雄氏は、2015年6月から2017年6月までの2年間および2018年6月より当社の社外取締役を務めており、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって合計で5年であります。</li> <li>・中村明雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員候補者であります。</li> <li>・中村明雄氏が代表執行役社長を務めております株式会社証券保管振替機構、特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所と当社の間には、取引関係がありますが、直近の事業年度において同社ならびに同事務所の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同事務所との取引金額は1百万円であります。また、中村明雄氏が代表取締役社長を務めております株式会社ほふりクリアリングと理事長を務めておりましたSOMP O未来研究所株式会社と当社の間には、取引関係はありません。</li> </ul>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
	<p>あさの としお <b>浅野 敏雄</b> (1952年12月4日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員 2008年4月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社 執行役員 2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2016年4月 同社取締役 常任相談役 2016年6月 同社常任相談役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） マルホ株式会社社外取締役 株式会社メディパルホールディングス社外取締役 株式会社ダイセル社外取締役 旭化成株式会社常任相談役</p>	
7		<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>大手総合化学企業の経営者として企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員ならびに指名委員会委員として、貴重な提言をいただいたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浅野敏雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</li> <li>浅野敏雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。</li> <li>浅野敏雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました旭化成株式会社と当社との間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、浅野敏雄氏が社外取締役を務めておりますマルホ株式会社、株式会社メディパルホールディングス、株式会社ダイセルと当社との間には、取引関係はありません。</li> </ul>	700株

## 株主総会参考書類

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	<p style="text-align: center;">たなか みほ <b>田中 美穂</b> (1974年12月1日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>2004年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所</p> <p>2007年2月 TMI総合法律事務所入所</p> <p>2015年7月 芝経営法律事務所（現芝・田中経営法律事務所）パートナー（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 芝・田中経営法律事務所パートナー 株式会社ソラスト社外監査役 マリモ地方創生リート投資法人監督役員 地主プライベートリート投資法人監督役員</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 弁護士として、特に企業法務やM&amp;Aに精通した豊富な知識と経験を有しております。直接会社経営に関与された経験はありませんが、その高い見識や豊富な経験を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施できる人物として社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できることを期待しております。</p> <p><b>【社外取締役候補者に関する特記事項】</b> ・田中美穂氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・田中美穂氏がパートナーを務めております芝・田中経営法律事務所、社外監査役を務めております株式会社ソラスト、監督役員を務めているマリモ地方創生リート投資法人および地主プライベートリート投資法人との間には、取引関係はありません。 ・田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。</p>	一株



候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	<p style="text-align: center;">おかだ あきひこ <b>岡田 明彦</b></p> <p style="text-align: center;">(1960年2月28日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社            2009年4月 同社金属・エネルギー経営企画部長            2014年4月 同社執行役員金属・鉱物資源部門長            2016年4月 同社執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長            2017年4月 同社常務執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長            2018年7月 当社執行役員副社長業務ライン、営業ライン管掌            2019年4月 当社執行役員副社長業務ライン担当            2019年6月 当社取締役執行役員副社長業務ライン担当            2020年4月 当社取締役執行役員副社長社長補佐            2021年4月 当社取締役執行役員副社長監査部門担当（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            総合商社における企業経営と海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2019年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。</p>	2,200株

## 株主総会参考書類

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	<p>おおぐし けいいちろう 大串 桂一郎 (1960年8月20日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1983年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務管理部長 2013年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員兼株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2013年7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員常務リテールバンキングユニット長兼事業法人ユニット長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員専務リサーチ&amp;コンサルティングユニット長 2018年6月 日本ハードス株式会社代表取締役社長 ケイ・エス・オー株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社取締役執行役員副社長スペシャルティ営業推進部門、スペシャルティ営業第一部門管掌 2021年4月 当社取締役執行役員副社長スペシャルティ営業推進部門長（兼）スペシャルティ営業第一部門長（現任）</p>	300株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>金融機関における企業経営と営業、市場等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識ならびに株式会社の経営者としての経験、見識を活かし、2020年7月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	<p data-bbox="257 483 491 582"> <small>ばば こういち</small>  <b>馬場 高一</b>            (1961年5月14日生)         </p> <p data-bbox="332 589 415 635" style="border: 1px solid purple; padding: 2px;">再任</p>	<p>1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行</p> <p>2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行新宿営業部長</p> <p>2012年4月 同行台北支店長</p> <p>2013年7月 株式会社みずほ銀行台北支店長</p> <p>2014年4月 同行執行役員台北支店長</p> <p>2014年4月 同行執行役員大企業ユニット長付審議役</p> <p>2014年6月 当社執行役員経営企画部長兼事務システム部門長補佐</p> <p>2015年4月 当社執行役員システム部門長兼経営企画部長</p> <p>2016年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長兼経営企画部長</p> <p>2017年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長</p> <p>2018年4月 当社専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長</p> <p>2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長</p> <p>2020年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>富士通リース株式会社取締役 株式会社IHファイナンスサポート取締役 株式会社TRY取締役</p>	4,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>金融機関における海外、営業等および当社における経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2018年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。</p>			

## 株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	ひらさき たつや <b>平崎 達也</b> (1968年3月22日生) <b>新任</b>	1990年4月 東京リース株式会社入社 2008年10月 同社経理部長 2009年4月 当社経理第二部長 2013年10月 当社経理部長 2017年4月 当社執行役員経営企画部長（兼）経理部長 2020年4月 当社常務執行役員経理部門長（兼）経営企画部門長補佐（兼）経営企画部長（現任）	2,200株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社における経理、経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		
13	たんば としひと <b>丹波 俊人</b> (1950年3月13日生) <b>再任</b>	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年6月 同社執行役員 2003年4月 同社常務執行役員生活資材・化学品カンパニープレジデント 2003年6月 同社代表取締役常務取締役 2005年4月 同社代表取締役専務取締役 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐（LINE s 分掌） 2011年6月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 富士電機株式会社社外取締役	10,700株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 総合商社における企業経営と営業、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄および田中美穂の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 当社は、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄および浅野敏雄の4氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
  - ② 当社は、田中美穂氏の選任が承認された場合、同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、当該保険契約は、継続する予定であり、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 取締役候補者の指名・選任の方針と手続き

取締役候補者の指名・選任については、専門知識や幅広い見識および企業経営や業務執行に携わった豊富な経験等に基づき、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる資質のある人物を候補としております。取締役候補者の指名・選任にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名委員会の意見を参考に取締役会が決定いたします。

## 株主総会参考書類

### <取締役選任議案の参考情報>

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成は次のとおりとなる予定です。

★委員長

	区分	主な専門性					就任予定の委員会	
		企業経営	グローバル	法務・ リスク管理	金融・財務	会計・税務	指名*	報酬
1	浅田 俊一	●	●		●		●	●
2	野上 誠	●			●		●	●
3	雪矢 正隆	●			●			●
4	吉田 政雄	社外	●		●	●	●	★
5	檜垣 幸人	社外	●	●	●		●	●
6	中村 明雄	社外	●		●	●	●	●
7	浅野 敏雄	社外	●	●			●	●
8	田中 美穂	社外			●	●	●	●
9	岡田 明彦		●	●				
10	大串 桂一郎		●		●			
11	馬場 高一			●	●			
12	平崎 達也				●	●		
13	丹波 俊人	●	●		●	●	●	

※ 指名委員会の委員長である社外取締役清水啓典氏は、本株主総会で退任予定であります。新しい委員長につきましては、本株主総会後に開催されます指名委員会で選任される予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いわなが としひこ <b>岩永 利彦</b> （1965年8月12日生） <b>社外 独立</b>	1990年4月 ソニー株式会社入社 2006年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 内田・鮫島法律事務所入所 2009年9月 岩永総合法律事務所（現任） （重要な兼職の状況） 岩永総合法律事務所代表	一株
<b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b> 弁護士としての専門的な知識、経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		
<b>【補欠の社外監査役候補者に関する特記事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩永利彦氏は、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員の候補者であります。</li> <li>・岩永利彦氏が代表を務める岩永総合法律事務所と当社との間には取引関係はありません。</li> </ul>		

- (注) 1. 岩永利彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 岩永利彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。  
 4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、当該保険契約は、継続する予定であり、岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 社外役員独立性基準等

当社は、独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識および企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

## 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション付与の件

当社は、2012年6月21日開催の第43回定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役を対象とした株式報酬型ストックオプション制度の導入についてご承認いただき、また、2016年6月24日開催の当社第47回定時株主総会においてご承認いただいた「年額4億円以内」の範囲内で、取締役会の決議により、同取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与しております。

本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)」により、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行のストックオプションの制度を継続すべく下記新株予約権の内容につき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、取締役会の決議により定めた「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のとおり、株価変動の影響を株主の皆さまと共有し、株主価値向上意識を高めることを目的としており、個人別の新株予約権の付与数は、職務内容、役割、責任、生み出された成果に応じて定められる額と付与時の株価水準等をもとに算出いたします。

なお、本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。ストックオプションとしての新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額と同額の金銭報酬を取締役に支給するものとし、当該払込金額の払込みに代えて、当該金銭報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされます。

本件新株予約権の付与の対象となる取締役は現在10名であり、第2号議案のご承認が得られますと、かかる取締役は8名となります。

### 記

#### 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

1. 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
各新株予約権1個当たりの目的である株式の種類および数（以下「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うこととする。
2. 新株予約権の総数  
1,800個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限とする。
3. 新株予約権の払込金額  
新株予約権1個あたりの払込金額は、各新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデルにより算出した公正価値を基準として、当社取締役会において決定する。  
なお、新株予約権の割当てを受ける者は、金銭の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとする。



4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の割当日から30年以内の期間で当社取締役会の定める期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
6. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を有するものとする。
7. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失したその翌日から10日（ただし、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
  - (2) その他の新株予約権の行使の条件については、当社「新株予約権発行要項」に定める。
8. 新株予約権の取得に関する事項  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案等が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、当社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
9. その他の新株予約権の内容  
新株予約権に関するその他の事項については、当社取締役会に委任する。

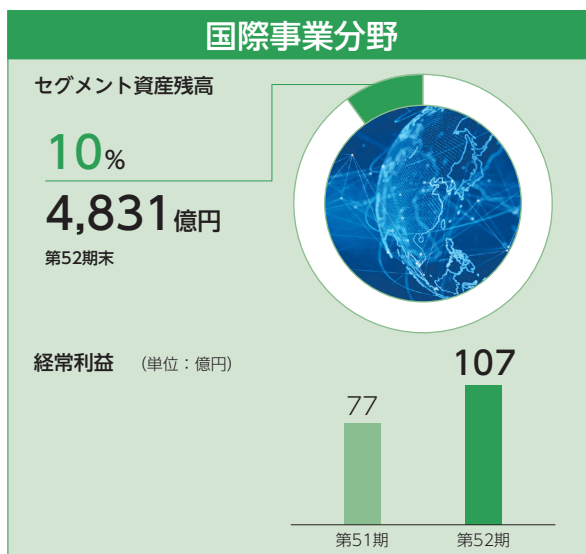
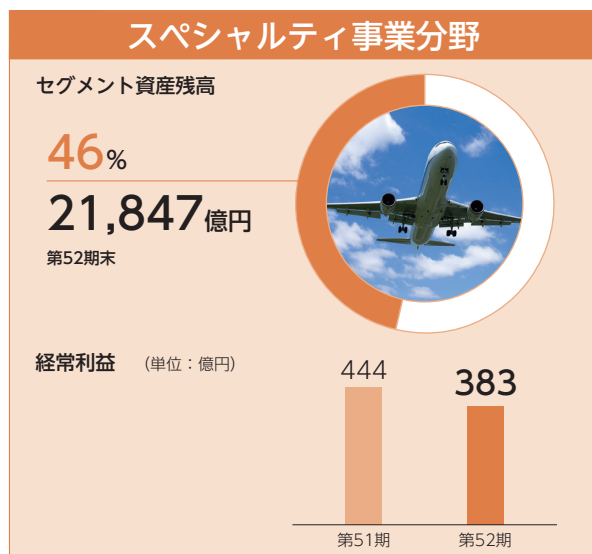
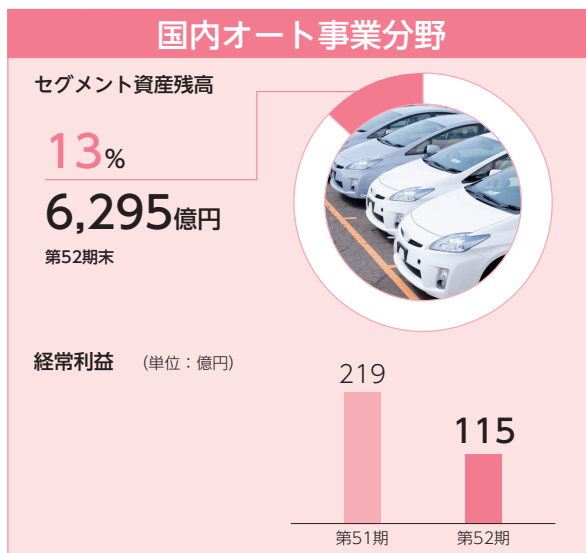
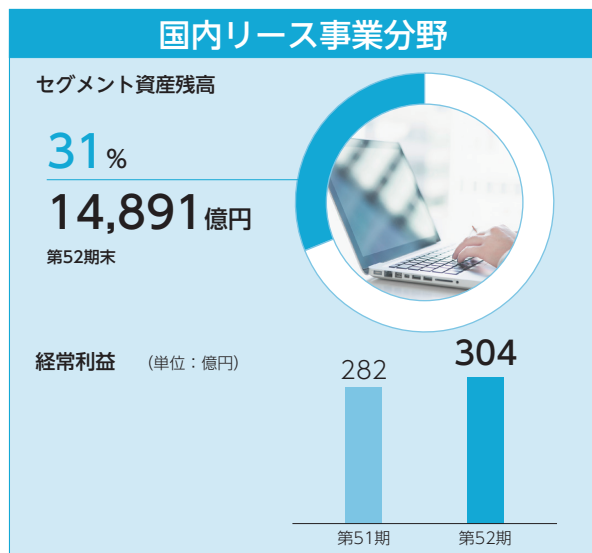
(ご参考)

当社は、上記の各新株予約権の内容と同内容（ただし上記2. の点を除く。）の新株予約権を、当社の執行役員および当社の理事の資格にある一部の従業員ならびに当社子会社の一部の取締役および執行役員に対し、当社取締役会が定める個数において割り当てる予定であります。

以上

## 1. 企業集団の現況

### 事業分野の概況



## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動、消費活動の減退により厳しい状況が続きました。段階的な経済活動の再開により景気は持ち直しの動きも見られましたが、緊急事態宣言の再発令等、新型コロナウイルス感染の収束は見通せず、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、「新・第四次中期経営計画」(3ヵ年)の初年度にあたり、「金融機能を持つ事業会社」として、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立すべく、以下の「営業基盤の強化」と「経営基盤の強化」に向けた取り組みを推進いたしました。

### ① 営業基盤の強化

#### ■ 国内リース事業分野

- 日通商事株式会社のリース事業分社化に伴い、新設会社「日通リース&ファイナンス株式会社」の株式持分の49%を取得いたしました。新設会社は株式持分を当社49%、日本通運株式会社49%、損害保険ジャパン株式会社2%とする3社の共同出資会社であり、当社の持分法適用関連会社となります。今後、日本通運グループが有する信用力、多様な顧客基盤、リース事業のケイパビリティと、当社がパートナー企業との共同事業により培った金融・サービスノウハウを融合させることにより、社会・顧客の発展に役立つ最適なサービスを提供し、社会課題の解決と循環型経済社会の実現への貢献を目指してまいります。

#### ■ 国内オート事業分野

- 日本最大規模の車両台数を有するタクシーアプリ「GOタクシー」の運営を手掛ける株式会社Mobility Technologiesと資本業務提携に係る契約を締結いたしました。MaaS、自動運転、スマートシティを見据えた事業パートナーとして更なる協業を展開し、当社グループが持つオートリース・レンタカー機能等も活用し、社会課題の解決に貢献する新たなモビリティサービスの構築を推進してまいります。
- 株式会社ゼンリンとの協業の更なる推進のため、業務提携契約を締結いたしました。株式会社ゼンリンが保有する地図ソリューションと、当社のオート・ファイナンスサービス等、両社の持つリソースを組み合わせ、社会課題の解決を目的とした新たなソリューションの創出を目指します。具体的には、株式会社ゼンリンが取り組む観光型MaaSや、地図ナビゲーション、デジタルサイネージといったソリューションと、当社が有する多様な金融・サービス機能、オートリース、レンタカーを中心とするモビリティサービス等を掛け合わせることで、人々の新たな移動を創出・最適化し地域の活性化に貢献するMaaSビジネスや、クラウドナビゲーションと連携した安全・安心なモビリティサービス等の分野で事業化を図ります。更に両社で創出したソリューションは、スマートシティ関連やモビリティ領域のDXでの適用を目指し、両社パートナー企業との共創にも取り組んでまいります。

### ■ スペシャルティ事業分野

- NTTアノードエナジー株式会社と2020年3月に締結した基本合意書に基づき、太陽光発電分野における共同事業運営を開始することとなりました。NTTアノードエナジー株式会社と当社は、環境・エネルギー分野におけるアセットビジネスの共同展開等の協業検討を更に進め、環境問題等の社会課題の解決への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指してまいります。
- 株式会社アドバンテッジパートナーズとの共同投資第一号案件として、株式会社アドバンテッジパートナーズ、株式会社ユーグレナ、当社の3社でコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社からキューサイ株式会社の全株式を共同取得いたしました。経営改善や事業構造転換に強みを持つ株式会社アドバンテッジパートナーズ、ESG/SDGs領域やデジタル領域に強みを持つベンチャー企業の株式会社ユーグレナ、PMI経験も豊富な当社の3社が密に連携し、キューサイ株式会社の企業価値を向上させ「通信販売を中心とする健康食品/化粧品販売企業」から「ウェルエイジング支援カンパニー」へと進化していくことを目指してまいります。
- 三菱地所株式会社と当社は、東京駅日本橋口前「TOKYO TORCH（トウキョウトーチ）」街区において、2027年度竣工予定のTorch Tower（トーチタワー）のスーパーラグジュアリーホテルと2,000席級の大規模ホールを、新設特定目的会社を通じて共同取得する予定であります。両社は既にTorch Towerのオフィス部分についても、常盤橋インベストメント特定目的会社を通じて取得しており、世界に誇る日本の新たなシンボルとして、関係権利者の方々と開発を進めてまいります。

### ■ 国際事業分野

- 環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センターが募集した「2020年度二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」において、代表事業者として当社が応募した「フィリピン/ショッピングモールにおける2MW太陽光発電システムの導入」と「ミャンマー/7.3MW太陽光発電プロジェクト」の2案件が採択されました。今後も、当社グループの広範な海外ネットワークと付加価値の高い金融・サービス機能を活用し、ASEAN各国におけるJCM事業に積極的に参画するとともに、クリーンエネルギーの普及等社会的意義の高い取り組みを推進してまいります。
- 当社の100%子会社であるCSI Leasing,Inc.（以下「CSI」）は、インド共和国に現地法人を設立いたしました。併せて、CSIの100%子会社でITAD（IT Asset Disposition）サービスを提供するEPC社がペルー共和国に新たな法人を設立いたしました。CSIとEPC社は、両社が提供するリースサービス・ITADサービスのグローバル標準化を推進しており、全世界に展開するグローバル案件が拡大しております。競争優位なグローバルベースでのビジネスモデルの確立に向けて、更なる事業の拡充を目指してまいります。

## ② 経営基盤の強化

### 〔財務基盤の充実と強化〕

- ・株式の希薄化やROEを考慮しつつ財務基盤の強化を図り、財務戦略の柔軟性を高めることを目的として、公募形式によるハイブリッド社債（劣後特約付）1,300億円の発行について、2020年6月に決定し7月に実行いたしました。
- ・三井住友信託銀行株式会社との間で、ローン・マーケット・アソシエーション等が定めたサステナビリティ・リンク・ローン原則に即した「サステナビリティ・リンク・ローン」の融資契約を締結いたしました。当社は、高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客様とともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に取り組んでおります。本件を通じて多様なパートナーとの協働により、太陽光発電事業や二国間クレジット制度（JCM）を通じた低炭素社会及び社会インフラ整備への貢献、またDX推進による技術革新に対応した新事業創出に資する取り組みをより一層強化してまいります。

### 〔その他経営基盤の強化〕

- ・従業員自らのキャリア形成を積極的にサポートし、モチベーション向上による従業員エンゲージメントの強化を図るべく、『キャリアチャレンジ制度（社内公募制度）』を導入いたしました。社内各部署が求める人材を公募、従業員は所属する事業分野・部門を超えて、希望部署に応募することが可能となり、引き続き従業員が描くキャリア開発を支援する制度の更なる充実に取り組んでまいります。
- ・従業員の能動的なチャレンジを積極的にアシストし、クリエイティブな発想で新たなビジネスの創出に取り組む企業風土の醸成を目指して、『TC Biz Challenge（新規事業提案制度）』を導入いたしました。事業性ビジネス推進に向けた自律的な判断能力を有する人材の育成及びポテンシャルを発揮出来る人材の発掘に取り組んでまいります。
- ・リース事業を基盤に金融・サービスを提供する事業会社として、初めて経済産業省が定める「DX認定制度」に基づく、DX認定事業者の認定を取得いたしました。当社は、「攻めのIT経営銘柄」を改め選定が開始された「デジタルトランスフォーメーション（DX）銘柄」に、制度創設以来6年連続で選定される等、これまでDX推進を企業価値向上の成長ドライバーとして捉え、事業を展開してまいりました。2020年度は、「デジタル技術活用によるビジネス変革の推進」を重要テーマとして掲げ、デジタルトランスフォーメーション戦略の構築を担う「DX戦略部」を新設し、今後もデジタル技術活用による先進的なビジネスモデルの創出を推進してまいります。

## 事業報告

- ・金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に、当社は2021年4月に賛同を表明いたしました。当社は、「環境に配慮した循環型経済社会の実現」に向けて気候変動への対応を重要な課題と認識しており、TCFDへの賛同は当社の気候変動への対応を加速するものとなります。今後ともTCFDの提言に沿って気候変動が当社のビジネスに及ぼす影響の分析を進め、中長期の視点から経営戦略に反映させるとともに、気候関連の適切な情報開示に取り組んでまいります。

業績につきましては、売上高は前期比335億85百万円（2.9%）増加し1兆2,001億84百万円、売上総利益は同69億47百万円（3.3%）減少し2,009億82百万円となりました。2019年12月に連結子会社化したAviation Capital Group LLCの業績が通期で反映されたことにより売上高は前期比でプラスとなったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因するレジャー等の需要減退によりレンタカー売上が減少したことにより、売上総利益は前期比でマイナスとなりました。

販売費及び一般管理費は、前期比42億44百万円（3.5%）増加し1,238億27百万円となりました。主な要因は、船舶・航空機関連の債権を中心とした貸倒費用の増加及びAviation Capital Group LLC連結子会社化に伴う増加であります。

営業外損益は、前期比18億29百万円（65.8%）減少し9億50百万円の利益となりました。主な要因は、為替差損の増加であります。

これらにより、経常利益は前期比130億20百万円（14.3%）減少し781億5百万円となりました。

また、法人税等は前期比67億97百万円（22.4%）減少し234億87百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は同11億13百万円（13.4%）減少し72億14百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比71億57百万円（12.7%）減少し491億45百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

### ① 貸 貸 資 産

当連結会計年度における貸貸資産の新規取得高は、3,116億77百万円であります。

### ② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、261億92百万円であります。

### ③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

期末借入金等の残高は4兆2,808億99百万円で、前連結会計年度末に比べて26億52百万円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度 (当連結会計年度)
短期借入金	428,850	486,653	461,855	229,218
長期借入金	1,203,165	1,304,175	2,016,486	2,337,764
社 債	264,692	299,433	899,019	1,022,713
債権流動化に伴う支払債務	65,972	78,671	75,662	61,602
コマーシャル・ペーパー	848,000	872,300	825,223	629,600
借入金等残高合計	2,810,680	3,041,235	4,278,247	4,280,899

### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## 事業報告

### (5) 対処すべき課題

当社は、2020年度から2022年度までの「新・第四次中期経営計画」（3ヵ年）において、以下の基本方針のもと、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立させ、持続的な成長に向けて着実に進展を図ってまいります。

#### 【基本方針】

1. 「金融機能を持つ事業会社」として、パートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立
2. 環境変化に対応した新しい金融・サービスを不断に創出し、良質かつ強固な事業ポートフォリオを構築
3. 中長期的な企業価値向上を支える経営基盤の確立

#### 【目標とする経営指標】

	新・第四次中期経営計画目標 (2022年度計画)
経常利益	1,300億円
親会社株主に帰属する当期純利益	800億円
自己資本比率	12%
ROE	12%

#### 【経営戦略】

1. 営業基盤強化
  - (1) 国内リース事業分野  
「リースビジネスのバリューアップとデジタルトランスフォーメーションへの適応」
    - ・リースビジネスのバリューアップと共創ビジネスの加速
    - ・デジタルトランスフォーメーションに対応した新たな事業ドメインの創生
    - ・循環型経済社会に貢献するビジネスの拡大・強化
    - ・資産効率の更なる向上
    - ・ビジネススタイルの変化に合わせた組織の最適化・業務効率化
  - (2) 国内オート事業分野  
「変革の時代を好機ととらえ、『一步先行く』オートサービスへの挑戦」
    - ・圧倒的サービス品質による顧客価値・ブランド力の向上
    - ・事業基盤拡大に向けたチャネル・セグメント戦略の推進
    - ・新しい時代に向けた革新的取組みの実施
    - ・事業の拡大を支えるグループ経営体制の強化



- (3) スペシャルティ事業分野
    - 「『専門性』と『発想力』で事業のさらなる洗練を指向」
    - ・パートナーとの協業によるバリューチェーンの最大化
    - ・環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓
    - ・グローバル・スタンダードの組織基盤・インフラ構築
    - ・買収先のPMIとガバナンスの確立
  - (4) 国際事業分野
    - 「デジタルエコノミー拡大とモビリティ革命への対応」
    - ・アライアンス戦略による優良企業との協働
    - ・フィンテック・オート関連事業の拡大・深化
2. 経営基盤強化
- (1) 連結経営の強化
    - ・グローバルベースでの連結経営管理の高度化
    - ・SDGs・ESG対応強化に資するサステナビリティ経営の実践
    - ・各事業分野の自立経営に資する運営体制実現に向けた継続検討
    - ・クリエイティブな発想での新ビジネス創出
  - (2) 財務基盤の充実と強化
    - ・資金調達の安定性
    - ・流動性対策の強化
    - ・外貨調達力の拡充
    - ・ALM管理の高度化
  - (3) 多様性を重視した人材開発と働き方改革への取組み
    - ・多様性のある人材の確保（各事業分野・業務ラインに求められる有能人材）
    - ・グローバル人材の育成
    - ・事業分野特性と働き方改革に対応した人事諸施策の見直し
    - ・従業員エンゲージメントの向上
  - (4) デジタル技術活用によるビジネス変革の推進
    - ・デジタル技術を活用した企業価値向上と競争力の強化
    - ・デジタル変革の実現を加速させる既存システムの抜本的見直し
    - ・デジタル変革の推進に向けた体制整備
  - (5) リスクマネジメント態勢の高度化
    - ・事業投資等リスクプロファイル多様化に対応するリスク管理の強化
    - ・経営資源の効率的配分を目指したリスクコントロール・フレームワークの構築
    - ・情報セキュリティ・多様な危機管理・品質管理等の社会的要請への対応
  - (6) ガバナンスの強化
    - ・企業価値向上に資するマネジメント体制の強化
    - ・グループガバナンスの強化
    - ・取締役会の実効性向上への取組み強化

## 事業報告

### (6) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度 (当連結会計年度)
売 上 高	1,012,200	1,067,612	1,166,599	1,200,184
経 常 利 益	79,031	86,337	91,126	78,105
親会社株主に帰属する当期純利益	51,324	52,271	56,303	49,145
1 株当たり当期純利益 (円)	486.09	494.93	524.96	402.57
総 資 産	3,755,127	4,086,513	5,608,556	5,602,897
純 資 産	456,036	524,372	660,145	688,345

#### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度 (当事業年度)
売 上 高	482,859	444,028	464,248	424,441
経 常 利 益	45,067	44,350	41,385	26,776
当 期 純 利 益	31,462	29,802	24,046	21,255
1 株当たり当期純利益 (円)	297.98	282.18	224.21	174.11
総 資 産	2,378,727	2,574,410	3,060,618	3,157,027
純 資 産	288,015	301,842	393,519	414,637

## (7) 重要な子会社及び関連会社の状況&lt;2021年3月31日現在&gt;

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	88.6%	レンタカー業
株式会社オリコオートリース	240百万円	50.0%	自動車リース業
富士通リース株式会社	1,000百万円	80.0%	総合リース業
株式会社IHIファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・金融業
株式会社オリコビジネスリース	240百万円	50.0%	総合リース業
株式会社アイテックリース	20百万円	85.1%	総合リース業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	100.0%	総合リース業
株式会社 T R Y	50百万円	80.0%	中古パソコン等リファービッシュ業
株式会社アマダリース	300百万円	60.0%	金属加工機械器具リース業
神鋼不動産株式会社	3,037百万円	70.0%	不動産業
TCプロパティソリューションズ株式会社	100百万円	100.0%	不動産賃貸業
TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社	100百万円	100.0%	ホテル・旅館業
TCエージェンシー株式会社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払業
TCビジネスサービス株式会社	20百万円	100.0%	事務受託業
TCビジネス・エキスパート株式会社	10百万円	100.0%	検査業務受託業
京セラTCLソーラー合同会社	10百万円	81.0%	売電業
T C L A 合 同 会 社	100百万円	100.0%	リース業
周南パワー株式会社	50百万円	60.0%	売電業
N T T ・ T C リース株式会社	10,000百万円	50.0%	総合リース業
日通リース&ファイナンス株式会社	1,000百万円	49.0%	総合リース業
伊藤忠TC建機株式会社	2,300百万円	50.0%	建設機械等の販売及びレンタル業
ビープラッツ株式会社	506百万円	31.9%	サブスクリプション業
日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用業
東瑞盛世利融資租賃有限公司	47百万米ドル	80.0%	総合リース業
東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司	250百萬元	100.0%	ファクタリング業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万マレーシアリングギ	100.0%	総合リース業
P.T. Century Tokyo Leasing Indonesia	300,000百万ルピア	85.0%	総合リース業

## 事業報告

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
TC Advanced Solutions Co., Ltd.	2百万タイバーツ	59.0%	総合ファイナンス業
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	600百万タイバーツ	99.9%	自動車リース業
HTC Leasing Co., Ltd.	100百万タイバーツ	70.0%	建設機械ファイナンス業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万 フィリピンペソ	51.0%	総合リース業
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	153百万米ドル	100.0%	投資業
CSI Leasing, Inc.	52百万米ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
Allegiant Partners Incorporated	10百万米ドル	100.0%	リース業・ファイナンス業
Aviation Capital Group LLC	—	100.0%	航空機リース業
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	8万ユーロ	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation U. S., Inc.	3,910百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	193百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Realty Investments Inc.	380百万米ドル	100.0%	不動産投資業
NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited.	10,285百万ルピー	100.0%	ITサービス業・設備賃貸業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
大連冰山集团華慧達融資租賃有限公司	170百万元	40.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	300百万元	20.0%	総合リース業
PT. Hexa Finance Indonesia	300,000百万 ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス業
Yoma Fleet Ltd.	38百万米ドル	20.0%	自動車リース業・カーシェアリング業
GA Telesis, LLC	—	49.2%	航空機部品販売業

(注) 1. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち9.55%は、間接保有によるものであります。

2. TC Advanced Solutions Co.,Ltd.の議決権比率のうち10.0%は、間接保有によるものであります。

3. TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率のうち50.9%は、間接保有によるものであります。

4. HTC Leasing Co.,Ltd.の議決権比率のうち51.0%は、間接保有によるものであります。

5. Allegiant Partners Incorporatedの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。

6. Aviation Capital Group LLCの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

7. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率20.0%は、間接保有によるものであります。

8. Yoma Fleet Ltd.の議決権比率20.0%は、間接保有によるものであります。

9. GA Telesis, LLCの議決権比率49.2%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

10. 日土地アセットマネジメント株式会社は、2021年4月1日付で中央日土地アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

(8) 主要な事業セグメント<2021年3月31日現在>

主要事業	事業内容
国内リース事業	情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国内オート事業	法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
スペシャルティ事業	船舶、航空機、不動産、環境・エネルギー等のプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国際事業	東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等

(9) 主要拠点等<2021年3月31日現在>

- ① 当 社  
 本 社 東京都千代田区  
 営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、横浜、静岡、名古屋、北陸（金沢市）、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡
- ② 子 会 社
- |   |          |
|---|----------|
| 日本カーソリューションズ株式会社                            | 東京都千代田区  |
| ニッポンレンタカーサービス株式会社                           | 東京都千代田区  |
| 株式会社オリコオートリース                               | 東京都台東区   |
| 富士通リース株式会社                                  | 東京都千代田区  |
| 株式会社IHファイナンスサポート                            | 東京都千代田区  |
| 株式会社オリコビジネスリース                              | 東京都台東区   |
| 株式会社アイテックリース                                | 東京都渋谷区   |
| エス・ディー・エル株式会社                               | 東京都港区    |
| 株式会社TRY                                     | 神奈川県座間市  |
| 株式会社アマダリース                                  | 神奈川県伊勢原市 |
| 神鋼不動産株式会社                                   | 兵庫県神戸市   |
| TCプロパティソリューションズ株式会社                         | 東京都千代田区  |
| TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社                          | 東京都千代田区  |
| TCエージェンシー株式会社                               | 東京都千代田区  |
| TCビジネスサービス株式会社                              | 東京都台東区   |
| TCビジネス・エキスパーツ株式会社                           | 東京都千代田区  |
| 京セラTCLソーラー合同会社                              | 東京都千代田区  |
| TCLA合同会社                                    | 東京都千代田区  |
| 周南パワー株式会社                                   | 山口県周南市   |
| 東瑞盛世利融資租賃有限公司                               | 中国／上海    |
| 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司                           | 中国／上海    |
| Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd. | シンガポール   |
| Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.  | マレーシア    |
| PT.Century Tokyo Leasing Indonesia          | インドネシア   |

## 事業報告

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	タイ
TC Advanced Solutions Co.,Ltd	タイ
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd	タイ
HTC Leasing Co., Ltd.	タイ
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	フィリピン
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	シンガポール
CSI Leasing, Inc.	米国
Tokyo Century (USA) Inc.	米国
Allegiant Partners Incorporated	米国
Aviation Capital Group LLC	米国
TC Aviation Capital Ireland Limited	アイルランド
TC Skyward Aviation U.S.,Inc.	米国
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	アイルランド
TC Realty Investments Inc.	米国
NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited.	インド

### (10) 従業員の状況<2021年3月31日現在>

#### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
7,438 (5,014)	73 (△325)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
917 (63)	△10 (5)	43.3歳	17.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (11) 主要な借入先及び借入額<2021年3月31日現在>

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	460,102
株式会社三菱UFJ銀行	254,648
農林中央金庫	209,465
株式会社国際協力銀行	153,236
株式会社三井住友銀行	137,637

(注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項<2021年3月31日現在>

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 123,028,320株 (うち自己株式 947,379株)
- (3) 株主数 11,043名 (前事業年度末比 1,098名減)  
(うち単元株主数 7,813名)

### (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	36,714,800株	30.07%
日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	15,712,600	12.87
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	12,302,800	10.08
ケ イ ・ エ ス ・ オ ー 株 式 会 社	10,306,000	8.44
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,688,030	3.84
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	4,118,800	3.37
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	4,002,650	3.28
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	3,109,200	2.55
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,228,865	1.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエンテーション口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,900,000	1.56

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (947,379株) を控除して計算しております。  
2. 日本土地建物株式会社は、2021年4月1日付で中央不動産株式会社と合併し、中央日本土地建物株式会社に商号変更しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社取締役（社外取締役を除く）が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の 条件	保有人数
第1回 新株予約権 (2012年9月28日)	471個	当社普通株式 47,100株	新株予約権 1個当たり 130,600円	1株当たり1円	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	(注1)	4名
第2回 新株予約権 (2013年9月2日)	257個	当社普通株式 25,700株	新株予約権 1個当たり 303,800円	1株当たり1円	2013年9月25日から 2043年9月24日まで	(注1)	4名
第3回 新株予約権 (2014年9月8日)	312個	当社普通株式 31,200株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり1円	2014年9月30日から 2044年9月29日まで	(注2)	5名
第4回 新株予約権 (2015年10月5日)	278個	当社普通株式 27,800株	新株予約権 1個当たり 380,500円	1株当たり1円	2015年10月27日から 2045年10月26日まで	(注2)	6名
第5回 新株予約権 (2016年9月5日)	339個	当社普通株式 33,900株	新株予約権 1個当たり 340,600円	1株当たり1円	2016年9月22日から 2046年9月21日まで	(注2)	7名
第6回 新株予約権 (2017年9月12日)	289個	当社普通株式 28,900株	新株予約権 1個当たり 456,700円	1株当たり1円	2017年9月28日から 2047年9月27日まで	(注2)	7名
第7回 新株予約権 (2018年8月6日)	503個	当社普通株式 50,300株	新株予約権 1個当たり 536,900円	1株当たり1円	2018年8月22日から 2048年8月21日まで	(注2)	8名
第8回 新株予約権 (2019年9月9日)	641個	当社普通株式 64,100株	新株予約権 1個当たり 485,500円	1株当たり1円	2019年9月27日から 2049年9月26日まで	(注3)	9名
第9回 新株予約権 (2020年8月5日)	356個	当社普通株式 35,600株	新株予約権 1個当たり 519,300円	1株当たり1円	2020年8月25日から 2050年8月24日まで	(注3)	8名

(注1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注2) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注3) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。



## (2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

区分	名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権 の行使期間	行使の 条件	交付 された 者の人数
執行役員	第9回 新株予約権 (2020年8月5日)	459個	当社普通株式 45,900株	新株予約権 1個当たり 519,300円	1株当たり1円	2020年 8月25日から 2050年 8月24日まで	(注)	21名
従業員	第9回 新株予約権 (2020年8月5日)	74個	当社普通株式 7,400株	新株予約権 1個当たり 519,300円	1株当たり1円	2020年 8月25日から 2050年 8月24日まで	(注)	8名
子会社の 取締役 及び 執行役員	第9回 新株予約権 (2020年8月5日)	23個	当社普通株式 2,300株	新株予約権 1個当たり 519,300円	1株当たり1円	2020年 8月25日から 2050年 8月24日まで	(注)	3名

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況<2021年3月31日現在>

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	浅 田 俊 一		
代表取締役社長	野 上 誠		
代 表 取 締 役	雪 矢 正 隆	国内リース事業分野 担当	神鋼不動産株式会社取締役 伊藤忠TC建機株式会社 代表取締役会長
取 締 役	清 水 啓 典	社外取締役	一橋大学名誉教授
取 締 役	吉 田 政 雄	社外取締役	
取 締 役	檜 垣 幸 人	社外取締役	今治造船株式会社代表取締役社長 正栄汽船株式会社代表取締役社長
取 締 役	中 村 明 雄	社外取締役	田辺総合法律事務所特別パートナー 株式会社証券保管振替機構 代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長
取 締 役	浅 野 敏 雄	社外取締役	マルホ株式会社社外取締役 株式会社メディアパルホールディングス 社外取締役 株式会社ダイセル社外取締役 旭化成株式会社常任相談役
取 締 役	岡 田 明 彦	社長補佐	
取 締 役	大 串 桂 一 郎	スペシャルティ営業推進部門、 スペシャルティ営業第一部 管掌	
取 締 役	馬 場 高 一	経営企画部門長	富士通リース株式会社取締役 株式会社IHファイナンスサポート 取締役 株式会社TRY取締役
取 締 役	玉 野 治	事務部門長	TCビジネスサービス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	水 野 誠 一	監査部 担当	TCビジネス・エキスパーツ株式会社 代表取締役社長

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	中川 耕	審査部門長 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 リスク管理部門長 兼 法務部門長	Aviation Capital Group LLC DIRECTOR
取締役	丹波 俊人		富士電機株式会社社外取締役
常勤監査役	岡田 太		日本カーソリユーションズ株式会社 監査役 ニッポンレンタカーサービス株式会社 監査役 株式会社IHIファイナンスサポート 監査役 株式会社TRY監査役 TCプロパティソリューションズ 株式会社監査役 TCビジネス・エキスパーツ株式会社 監査役 神鋼不動産株式会社監査役 TCホテルズ&リゾート軽井沢 株式会社監査役 東瑞盛世利融資租賃有限公司監事 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司 監事
常勤監査役	池田 裕一郎		株式会社オリコオートリース監査役 エス・ディー・エル株式会社監査役 株式会社アイテックリース監査役
常勤監査役	天本 勝也		株式会社オリコビジネスリース監査役 株式会社アマダリース監査役 TCエージェンシー株式会社監査役 TCビジネスサービス株式会社監査役 伊藤忠TC建機株式会社監査役
監査役	藤枝 昌雄		藤枝昌雄税理士事務所代表 株式会社ニップコーポレーション 監査役

- (注) 1. 取締役のうち清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち岡田太、藤枝昌雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の変動
- ① 取締役 大串桂一郎氏は、2020年6月22日開催の第51回定時株主総会において選任され、2020年7月1日に就任いたしました。
- ② 取締役 成瀬明弘氏は、2020年6月22日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## 事業報告

4. 監査役 岡田太氏は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を持ち、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 池田裕一郎氏は、2010年4月から2018年3月まで当社財務部門長を務めており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 藤枝昌雄氏は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄、藤枝昌雄の6氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。
6. 取締役 玉野治氏は、TCビジネスサービス株式会社代表取締役社長でありましたが、2021年3月31日付で退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に諮問し、外部専門家の助言も受けた上で、取締役会で決議する形で決定しております。

取締役の報酬については、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みとしており、取締役と株主様の利害関係を一致させ、取締役の株主価値向上意識を喚起するとともに、優秀な人材を引き付け、企業価値向上を牽引する人材を確保・育成することを狙いとした報酬制度としております。

報酬の方針・制度・水準等については、報酬委員会に原案を諮問し、その答申を尊重して、取締役会が決定いたします。

報酬の構成は、基本報酬、役員賞与、非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションとしております。固定報酬である基本報酬については、その職務内容、役割、責任等を総合的に勘案して決定しております。業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等により構成し、基本報酬と業績連動報酬等の割合の額は、概ね、1.0:1.0~2.5を目安とし、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績等を総合的に勘案して決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して代表取締役社長が決定しているため、取締役会としても、決定方針に沿うものと判断しています

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしており、監査役の報酬額は、限度額の範囲内で監査役の協議によって決定しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）と決議されております。また、当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができるストックオプション公正価値の上限は年額400百万円であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2009年2月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち、社外監査役は4名）です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長野上誠がその具体的内容について決定しております。その内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の役員賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の事業を統率しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。報酬委員会は、外部専門家からの助言、第三者による報酬水準の調査データ等も参考のうえ答申するものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、その答申を尊重して、決定することとしております。なお、株式報酬型ストックオプションの個人別の割当て数については、報酬委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により定めることとしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	784百万円 (85百万円)	405百万円 (85百万円)	194百万円 ( - )	184百万円 ( - )	16名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	94百万円 (48百万円)	94百万円 (48百万円)	-	-	4名 (2名)

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役15名、監査役4名であります。上記報酬等の額には、2020年6月22日付をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 業績連動報酬等に該当する株式報酬型ストックオプションについては非金銭報酬等に記載しており、業績連動報酬等の金額には含まれておりません。
3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1百万円であります。

## 事業報告

### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項および非金銭報酬等の内容

役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等は、利益に応じて分配する方式とし、その額または数は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額を上限の目途として支給するものとしており、業務執行を担う取締役に対し、期待される職務を基準に、生み出された成果、業績等を総合的に勘案して金額を決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、当該期間の企業価値向上に直結しているため、当社グループ全体の企業価値向上と株主様の利益最大化について、責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績連動報酬等の指標としております。当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1.(6)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。

役員賞与は、業務執行を担う取締役に対し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。株式報酬型ストックオプションは、ストックオプションとしての新株予約権の割当てを、取締役への金銭報酬を相殺する方法により払込みを行うものであり、業務執行を担う取締役に対し、毎年、一定の時期に割当てております。また、役員賞与と株式報酬型ストックオプションの比率の目安は、役員賞与を50%、株式報酬型ストックオプションを50%としており、株式報酬型ストックオプションの内容は、3. 会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の兼職状況

区分	氏名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取締役	清水啓典	一橋大学名誉教授	当社と特別な関係はありません。
取締役	檜垣幸人	今治造船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		正栄汽船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
取締役	中村明雄	田辺総合法律事務所特別パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社証券保管振替機構代表執行役社長	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
取締役	浅野敏雄	マルホ株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社メディパルホールディングス社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ダイセル社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		旭化成株式会社常任相談役	当社と特別な関係はありません。

## 事業報告

区分	氏名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
常勤監査役	岡田 太	日本カーソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社IHIファイナンスサポート監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社TRY監査役	当社の連結子会社であります。
		TCプロパティソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TCビジネス・エキスパーツ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		神鋼不動産株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TCホテルズ&リゾート軽井沢株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利融資租賃有限公司監事	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司監事	当社の連結子会社であります。
監査役	藤枝昌雄	藤枝昌雄税理士事務所代表	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ニップコーポレーション監査役	当社と特別な関係はありません。



## ② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	清水啓典	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に金融経済の研究者としての高度な専門知識・見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員長（8回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、報酬委員会の委員（4回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、高度な知見をマクロ的な見地から当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取締役	吉田政雄	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の委員長（4回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、指名委員会の委員（8回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取締役	檜垣幸人	当事業年度開催の取締役会12回中11回に出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回中7回に出席）と報酬委員会の委員（4回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、経営者としての幅広い知識と豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取締役	中村明雄	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回全てに出席）と報酬委員会の委員（4回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、財政・税務分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取締役	浅野敏雄	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回全てに出席）と報酬委員会の委員（4回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。

## 事業報告

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	岡 田 太	当事業年度開催の取締役会12回全て、監査役会8回全てに出席し、主に金融機関の経営、海外等の業務執行に携わってきた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	当事業年度開催の取締役会12回全て、監査役会8回全てに出席し、主に税務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。

### ③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄及び社外監査役 藤枝昌雄の6氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2020年6月22日開催の第51回定時株主総会において、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人に選任され就任いたしました。

なお、当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は同定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	有限責任監査法人 トーマツ	EY新日本 有限責任監査法人	合計
当事業年度に係る報酬等の額	103百万円	—	103百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	154百万円	164百万円	319百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、Aviation Capital Group LLC他計63社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬に対する監査役会の同意理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

〔備考〕 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,011,703</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,226,206</b>
現金及び預金	217,522	支払手形及び買掛金	237,729
割賦債権	159,801	短期借入金	229,218
リース債権及びリース投資資産	1,632,014	1年内償還予定の社債	232,480
営業貸付債権	467,125	1年内返済予定の長期借入金	680,854
営業投資有価証券	312,693	コマーシャル・ペーパー	629,600
貸料等未収入金	70,617	債権流動化に伴う支払債務	60,600
有価証券	450	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	860
たな卸資産	10,472	リース債務	5,115
その他の流動資産	148,276	未払法人税等	12,164
貸倒引当金	△7,269	割賦未実現利益	12,593
<b>固定資産</b>	<b>2,589,155</b>	賞与引当金	3,732
<b>有形固定資産</b>	<b>2,189,472</b>	役員賞与引当金	332
賃貸資産	1,879,266	その他の引当金	572
賃貸資産前渡金	107,843	その他の流動負債	120,352
その他の営業資産	100,681	<b>固定負債</b>	<b>2,688,345</b>
建設仮勘定	72,958	社債	790,232
社用資産	28,722	長期借入金	1,656,910
<b>無形固定資産</b>	<b>96,070</b>	債権流動化に伴う長期支払債務	142
賃貸資産	2,279	リース債務	9,040
のれん	51,543	繰延税金負債	36,830
その他の無形固定資産	42,247	役員退職慰労引当金	519
<b>投資その他の資産</b>	<b>303,611</b>	メンテナンズ引当金	1,250
投資有価証券	204,523	その他の引当金	240
破産更生債権等	13,481	退職給付に係る負債	11,890
繰延税金資産	25,987	その他の固定負債	181,286
退職給付に係る資産	39	<b>負債合計</b>	<b>4,914,552</b>
その他の引当金	64,415	<b>(純資産の部)</b>	
貸倒引当金	△4,835	<b>株主資本</b>	<b>588,625</b>
<b>繰延資産</b>	<b>2,039</b>	資本	81,129
		資本剰余金	56,078
		利益剰余金	453,878
		自己株式	△2,460
		その他の包括利益累計額	△18,453
		その他の有価証券評価差額金	22,932
		繰延ヘッジ損益	804
		為替換算調整勘定	△41,893
		退職給付に係る調整累計額	△297
		新株予約権	2,504
		非支配株主持分	115,668
		<b>純資産合計</b>	<b>688,345</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,602,897</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,602,897</b>

## 連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上		1,200,184
売上原価		999,202
売上総利益		<b>200,982</b>
販売費及び一般管理費		123,827
営業外収入		<b>77,154</b>
受取利息	146	
受取配当	1,051	
持分法による投資利益	3,355	
受助成金の貸出	275	
その他の営業外収入	879	
営業外費用	959	6,668
支払利息	3,089	
貸替差	1,779	
貸入原価	125	
その他の営業外費用	722	5,717
経常利益		<b>78,105</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	3,014	
固定資産売却益	2,507	
その他の特別利益	68	5,590
特別損失		
段階取得に係る差損	1,016	
割増退職金	808	
分譲事業持分清算損失	674	
投資有価証券評価損失	231	
その他の特別損失	1,118	3,849
税金等調整前当期純利益		<b>79,847</b>
法人税、住民税及び事業税	23,729	
法人税等調整額	△242	23,487
当期純利益		<b>56,360</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		7,214
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>49,145</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,004,379</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,144,861</b>
現金及び預金	27,989	支払手形	1,335
有価証券	44,907	短期借入金	84,829
投資有価証券	64,658	1年内償還予定の社債	40,131
営業貸付債権	709,020	1年内返済予定の長期借入金	73,289
その他の営業貸付債権	512,722	コーポラル・ペーパー債権流動化に伴う支払債権	481,294
営業貸付債権	74,020	リース債務	381,000
貸付債権	225,777	未払費用	43,800
未収入金	5,949	未払法人税等	1,680
前払費用	5,202	未払法人税等	760
前払費用	4,733	未払法人税等	14,564
未収入金	1,389	貸付債権	3,575
関係会社の短期貸付金	313,808	預り金	721
その他の流動資産	16,828	前受金	8,131
引当金	△2,627	前受利益	5,652
<b>固定資産</b>	<b>1,150,665</b>	前受利益	1,838
<b>有形固定資産</b>	<b>158,471</b>	賞与引当金	1,876
貸付資産	157,776	賞与引当金	194
貸付資産	155,630	その他の流動負債	186
社用資産	2,145	<b>固定負債</b>	<b>1,597,528</b>
建物	695	長期借入金	316,565
器具備品	362	リース負債	1,177,077
リース資産	278	退職給付引当金	4,378
無形固定資産	54	資産除去債務	703
貸付資産	3,742	受取保証金	2,047
貸付資産	2,279	その他の固定負債	20,628
その他の無形固定資産	2,279	<b>負債合計</b>	<b>2,742,389</b>
商標	1,462	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウエア	2	<b>株主資本</b>	<b>394,332</b>
その他	1,427	資本	81,129
その他の資産	32	資本剰余金	52,568
<b>投資その他の資産</b>	<b>988,451</b>	資本準備金	52,436
投資有価証券	48,285	その他の資本剰余金	132
関係会社株式	785,262	利益剰余金	263,095
その他の関係会社有価証券	37,848	利益剰余金	3,019
出資金	856	その他の利益剰余金	260,075
関係会社出資金	13,049	別途積立金	221,100
関係会社長期貸付金	73,682	繰越利益剰余金	38,975
破産更生債権	7,555	<b>自己株式</b>	<b>△2,460</b>
長期前払費用	8,729	評価・換算差額等	17,799
繰延税金	11,614	その他の有価証券評価差額金	20,905
繰延税金	3,447	繰延ヘッジ損益	△3,105
繰延税金	△1,881	新株予約権	2,504
<b>繰延税金</b>	<b>1,982</b>	<b>純資産合計</b>	<b>414,637</b>
社債発行費用	1,747	<b>負債純資産合計</b>	<b>3,157,027</b>
株式交付費用	234		
<b>資産合計</b>	<b>3,157,027</b>		

# 損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高上売上	357,792	
高上売上	24,849	
高上売上	17,621	
高上売上	24,178	424,441
原価	326,991	
原価	23,952	
原価	9,378	
原価	9,683	370,005
益費		<b>54,435</b>
益費		32,409
益費		<b>22,026</b>
息金	1,715	
息金	6,641	
息金	42	
息金	94	8,493
費用	3,732	
費用	11	3,744
益費		<b>26,776</b>
益費	1,850	
益費	0	1,850
損失	57	
損失	102	
損失	3	164
利益		<b>28,462</b>
利益	9,986	
利益	△2,779	7,206
利益		<b>21,255</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

東京センチュリー株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田波也人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木裕晃 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤村 誠 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

東京センチュリー株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田波也人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木裕晃 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤村 誠 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

東京センチュリー株式会社 監査役会

常勤監査役 池田裕一郎 ㊟

常勤監査役 天本勝也 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 岡田太 ㊟

監査役(社外監査役) 藤枝昌雄 ㊟

以上

〈× 毛 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



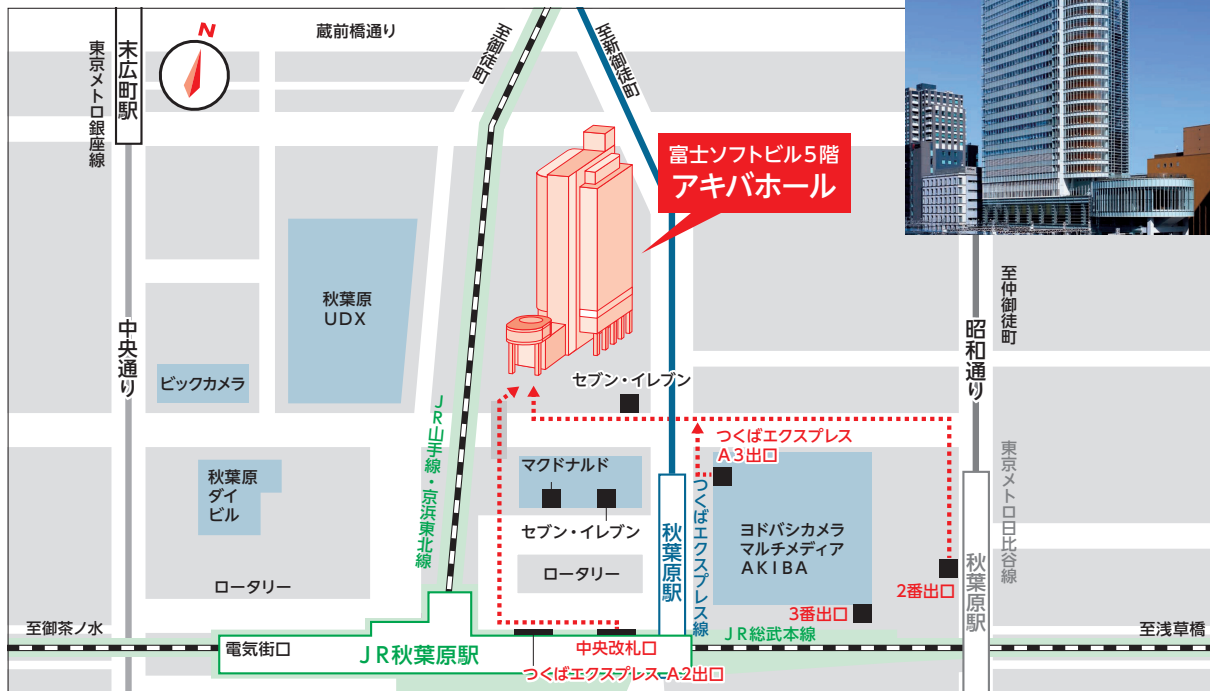
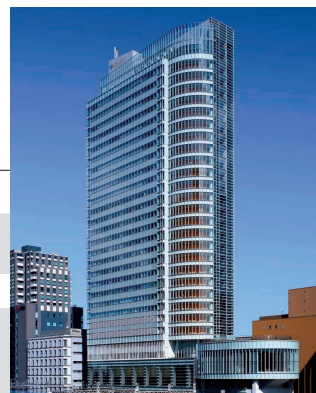
## 株主総会会場ご案内図

### 開催会場

東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階  
アキバホール 電話 03 (5209) 7055 (代表)

### 開催日時

2021年6月28日 (月曜日) 午後2時 (受付開始時刻 午後1時)



### 交通機関

- J R 線 秋葉原駅 (中央改札口より徒歩2分)
- つくばエクスプレス線 秋葉原駅 (A2出口より徒歩2分、A3出口より徒歩1分)
- 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番、3番出口より徒歩4分)

徒歩 .....➡

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により変更する場合がございますので、インターネット上の当社ウェブサイトにより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。